

伊勢崎市空き家セミナーの開催について

建設部住宅課

市民一人ひとりや空き家の所有者等が空き家問題について理解と認識を深めることを目的として、相続登記の義務化に関することや空き家に関する新しいルールの解説などを行う講演会を開催するものです。オンラインで同時ライブ配信も行います。

記

- | | |
|--------|--|
| 1 日 時 | 令和5年3月19日（日）午後1時30分～3時30分 |
| 2 場 所 | 市役所東館5階第一会議室
市公式YouTube「動画で見るいせさき」で同時配信
※ライブ配信後いつでも視聴可能 |
| 3 内 容 | 講演「気になる空き家の管理と利活用…これからあなたはどのようにする？」
第1部 午後1時30分～2時30分
・講師 荒井達也氏（弁護士）
・演題 「相続登記の義務化等の空き家に関する新ルールの解説」
第2部 午後2時30分～3時30分
・講師 小林弘典氏（株式会社KLC 代表取締役）
・演題 「空き家になったら、まずやるべきこと」 |
| 4 会場定員 | 100名程度（先着順） |
| 5 参加費 | 無料（インターネット通信料は参加者負担） |
| 6 申込方法 | 当日直接会場へ |
| 7 主 催 | 伊勢崎市 |
| 8 共 催 | 空き家等低利用不動産流通推進協議会 |